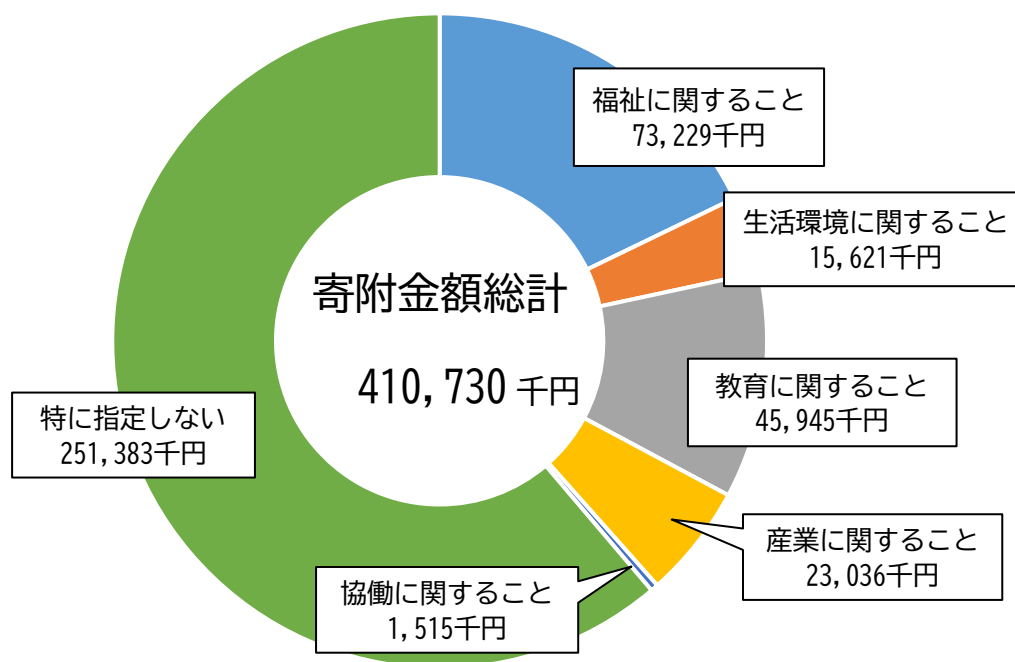


令和3年度 ふるさと納税の使い道

八千代町では、ふるさと納税の使い道を以下の分野から使い道をご指定いただけます。
どの分野においても貴重な財源として活用させていただきます。

No	分野	主な使い道
1	福祉に関すること	健康、医療、子育て支援、高齢者福祉など
2	生活環境に関すること	防災、交通安全、環境保全、道路整備など
3	教育に関すること	教育、生涯学習、文化、スポーツなど
4	産業に関すること	農業、商業、工業、雇用、観光、消費生活など
5	協働に関すること	コミュニティ、人権、情報化、行財政運営など
6	特に指定しない	町長が決定した事業

■分野別内訳



【お問い合わせ】

八千代町役場産業建設部産業振興課
地域振興係（ふるさと納税担当）
TEL：0296-48-1111（内線2310）